

共和町高齢者支援アンケート調査業務委託仕様書

1 業務委託名

「共和町高齢者支援アンケート調査業務委託」（以下「本業務」という。）

2 委託期間

委託締結の日から令和5年2月28日（火）まで

3 履行場所

北海道共和町内

4 業務の目的

町民を対象にアンケート調査を実施し、サービス付高齢者住宅への住み替えや買い物などの生活支援ニーズを把握するとともに、必要な施設及びサービスを検討し、あわせて、民間業者の参入を見据えた施策に反映する。

5 業務内容

(1) アンケート調査の実施

①対象者

共和町内在住の満40歳以上

②抽出方法

住民基本台帳から基準日現在の対象者を抽出（約 3,700人） ※町から基礎データ提供

③調査方法

対象者へ調査票を送付し回収のうえ回答の集計及び分析を行う

⑤調査項目

ア. 回答者属性

年代、職業、世帯構成、居住形態、居住年数等

イ. 特定項目

サービス付き高齢者住宅のニーズ、生活支援サービスのニーズ

ウ. 任意項目

受注者から提案された項目 ※町と協議のうえ決定

⑥調査方法の設計

調査項目、スケジュール及び集計方法

⑦調査票等の印刷

調査票、町からのアンケート依頼文書、送付用封筒及び返信用封筒

⑧調査票等の発送及び回収

- ・送付用封筒の宛名は町から提供
- ・調査票の送返信に係る送料は委託料に含む

⑨集計及び分析

- ・調査票の単純集計、属性及び設問間のクロス集計、集計結果に基づく各項目の分析

⑩成果品の納品

- ・ 報告書（集計及び分析結果、考察） 2部
- ・ 電子データを保存した電子媒体 1枚

(2) 調査結果に基づく施策提案

- ・ 提案書及び理事者説明会

6 打合せ

本業務を推進していくうえで適宜打ち合わせを実施する。

7 完成検査

受託者は、業務完了報告書を提出する際には、事前に契約書類及び仕様書にて義務付けられた資料の整備をすべて完了し、町に提出しなければならない。また、町の立会いのもと、完成検査を実施するものとする。検査の結果及び成果品納品後に不備及び誤りが発見された場合、受託者は速やかに修正しなければならない。

8 指示監督

業務を適正かつ円滑に実施するため、受託者と町は常に密接な連絡をとり、業務の方針、条件等の疑義を正すものとし、その内容についてはその都度受託者がすべて議事録に記録し相互に確認すること。

9 資料の貸与

業務の実施において必要となる町所有の関連図書、関係資料等は、町が貸与するものとする。資料等の貸与を受ける場合はそのリストを作成し、貸与された資料については、必要がなくなった時点又は業務完了時にすべて返却するものとする。

10 守秘義務

受託者は、業務の遂行上知り得た事項を他に漏らしてはならない。

11 その他

受託者は、仕様書に定めのない事項について疑義が生じた場合は、速やかに町と協議し、業務を遂行することとする。

以上